

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業 実施状況及び効果検証シート

No	交付対象事業の名称	所管課	事業実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	効果検証 ①成果（定量的又は定性的） ②検証（評価） ③課題等	
						総事業費 （円）	C 国庫補助額 （円）	D 交付金充当額 （円）	E 起債額 （円）	F その他 （円）			G 一般財源 （円）
合計						763,787,772	14,456,000	746,491,000	0	0	2,840,772		
1	価格高騰支援 給付金・調整給 付金給付事業	社会福祉課	①物価高が続中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和6年度均等割のみ課税世帯 849世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 523世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 330世帯×100千円、R5住民税均等割のみ課税世帯 192世帯×70千円、子ども加算 838人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 17,148人（405,050千円）のうちR6計画分 事務費 22,393千円 事務費の内容【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,894世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（17,148人）	R6.4	R7.3	526,480,066	0	526,462,000	0	0	18,066	対象世帯などに対して令和6年8月までに支給を開始する	①物価高騰による経済的負担増を踏まえ、低所得世帯に対して価格高騰給付金又は定額減税を補足する給付金（調整給付金）を給付した。 ・価格高騰給付金（R5年度均等割のみ課税世帯）実績：81世帯、令和6年4月支給開始 ・価格高騰給付金（R6年度新たに非課税化世帯及び均等割のみ課税化世帯）実績：853世帯、令和6年9月支給開始 ・子ども加算実績：191人（111世帯）、令和6年9月支給開始 ・定額減税補足給付金（調整給付金）実績：9,561人、令和6年8月支給開始 ②物価高騰の影響による経済的負担を一時的にはあるが軽減できた。 ③更に申請数を上げるための周知・簡易な申請方法の検討が必要。
2	準要保護児童・ 生徒への援助 費	学校政策課	①物価高騰等に直面する中、経済的な理由で小・中学校に就学させることが困難な低所得家庭に対して支援を行うことで、子どものいる低所得の方々の生活を維持する。 ②就学児童及び生徒に対する援助費（学用品費・通学用品費・入学準備金） ③【児童用】 5,132千円（令和6年度実績見込みに基づく） 学用品費 233人 通学用品費 183人 2,969,600円 入学準備金 40人 2,162,400円 【生徒用】6,976千円（令和6年度実績見込みに基づく） 学用品費 156人 通学用品費 111人 3,654,740円 入学準備金 54人 3,321,000円 ④市内に住所があり、令和6年度に白井市立小・中学校に在学する児童生徒の家庭で市に準要保護の認定を受けた世帯	R6.4	R7.3	9,719,330	0	6,896,624	0	0	2,822,706	対象者に対する助成率：100%	①延べ345人へ助成した。 ②就学児童及び生徒の学用品費等の援助を行うことにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。 ③特になし
3	高校生等医療 費助成	子育て支援課	①物価高騰等に直面する中、高校生等の医療に要する費用を負担する保護者に医療費の給付を行い、経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境づくりを進めることを目的とする。 ②助成にかかる事業費 ③子ども医療費（高校生等） 59,965千円（令和6年度実績見込みに基づく） 審査支払事務委託料 1,422千円（令和6年度実績見込みに基づく） 会計年度任用職員報酬 656千円 受給券作成委託料 90千円 システム使用料 243千円 人件費（時間外手当） 71千円 その他財源は一般財源 10,857千円 ④本市に住居登録があり、医療保険各法による保険に加入している高校生等（15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）。	R6.4	R7.3	56,664,528	0	56,664,528	0	0	0	対象者に対する助成率：100%	①延べ2,383人へ助成した。 ②高校生相当年齢者の医療費助成を行うことにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。 ③特になし
4	第三子以降の 学校給食費無 償化事業	学校給食 センター	①物価高騰等により、経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するため、白井市内の小・中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化する。 ②第3子以降の学校給食費を無償化とするための経費 ③学校給食費第3子無償化補助金 40,121千円（事業費）-20,046千円（県補助金）=20,075千円（市負担分） 【給食センター分】36,281千円 小1～5 405人×4,500円×11カ月 小6 67人×4,500円×10カ月+67人×260円×9日 中1～2 154人×5,300円×11カ月 中3 74人×5,300円×10カ月+74人×310円×7日 【桜台小中学校分】3,840千円 小1～5 40人×4,900円×11カ月 小6 10人×4,900円×11カ月 中1～2 11人×5,900円×11カ月 中3 7人×5,900円×10カ月+7人×350円×7日 その他財源は県補助金 20,046千円 ④以下の要件に該当する学校給食費を負担している保護者 ・3人以上の子を扶養して上から数えて第3子以降の子が白井市立小中学校で給食の提供を受けている。 ・生活保護制度または就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない。 ・学校給食費の滞納がない。	R6.4	R7.3	29,661,160	14,456,000	15,205,160	0	0	0	対象者に対する助成率：100%	①給食センター526人、桜台小・中学校57人分の児童生徒の保護者に対し給食費の支援を行った。 ②第3子以降の給食費を無償化することにより、多子世帯の経済的負担軽減を図ることができた。 ③特になし

No	交付対象事業の名称	所管課	事業実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	効果検証 ①成果（定量的又は定性的） ②検証（評価） ③課題等	
						総事業費 （円）	C 国庫補助額 （円）	D 交付金充当額 （円）	E 起債額 （円）	F その他 （円）			G 一般財源 （円）
5	学校給食費負担軽減事業	学校給食センター	①原油価格・物価高騰下において、学校給食（学校給食センター・桜台小・中）の質・量を維持するためにやむを得ず給食費の改定を行ったが、増額分について保護者等の経済的負担が大きいためから助成等を行い負担を軽減する。 ②公会計分は給食費増額分を膳材料費に追加、また、桜台小中においては、給食費増額分を各校長に補助する。 ③膳材料費 26,981千円 小学校分 500円×2,401人×11カ月 500円×531人×10カ月(6年生) 31円×531人×9日 中学校分 600円×1,147人×11カ月 600円×546人×10カ月(3年生) 33円×546人×7日 学校給食費負担軽減事業補助金3,075千円 小学校分 500円×341人×11カ月 中学校分 600円×123人×11カ月 600円×62人×10カ月(3年生) 35.6円×62人×7日 ④市内小中学生の保護者等	R6.4	R7.3	29,714,688	0	29,714,688	0	0	0	対象者に対する助成率:100%	①給食センター4,583人、桜台小中学校516人分の膳材料費高騰分の支援を行った。 ②給食費改定分の助成を行うことにより、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。 ③特になし
6	価格高騰支援給付金事業（令和6年度経済対策分）	社会福祉課	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯3,300世帯×30千円、子ども加算380人×20千円 のうちR6計画分事務費4,945千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,300世帯)	R7.3	R7.5	111,548,000	0	111,548,000	0	0	0	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	①物価高騰による経済的負担増を踏まえ、低所得世帯に対して価格高騰給付金を給付した。 ・価格高騰給付金 実績:3,265世帯、令和7年3月支給開始。 ・子ども加算 実績:432人(245世帯)、令和7年3月支給開始 ②物価高騰の影響による経済的負担を一時的にはあるが軽減できた。 ③更に申請数を上げるための周知・簡易な申請方法の検討が必要。